

桐生市下水道使用料審議会委員委嘱状交付式及び  
第1回桐生市下水道使用料審議会 議事録

- 1 日時 平成28年5月23日（月曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所 桐生市市民文化会館 第2会議研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員 14名中12名出席
  - (2) 事務局 水道局長・下水道課長・下水道課業務係長・下水道課業務係

- 4 委嘱状交付式
  - (1) 市長より委嘱状交付
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 会長・副会長選出
  - (4) 市長より諮問書交付

- 5 審議会
  - (1) 事務局より諮問内容説明
  - (2) 質疑応答

会長 : 何かご質問がある方はお願いします。

委員 : 18年ぶりの改正ということですが、前回の改正でどのくらい料金が変わったかということが分かれば、教えてください。

事務局 : お答えさせていただきます。前回は平成9年ということでしたが、その前が平成元年ということ、使用料単価は58円でしたが、それを、平成9年に76円にアップしたもので、率にすると31%という改正を行ったものでございます。

会長 : 基本使用料はどうでしたか。

事務局 : いま申し上げました58円、76円というのは、基本使用料もすべて含めた形での使用料のアップということでございます。トータルでのアップした料金が58円から76円になったということでございます。

委員 : 新里地区と旧桐生地区は違いますが、新里地区の（下水道の）普及率はどのくらいですか。

事務局 : いま資料がなく正確な数字は申し上げられませんので大体ですが、公共下水につきましては、新里地区は30%、そのほか新里地区は、農業振興地域で、農業集落排水というのがありましてそれが30%、計60%の普

及となっております。以上です。

事務局： 先ほどの料金改正についてのご質問への答えですが、平成元年のときには基本使用料はなかったとのことでした。そして、平成9年に基本使用料750円を定めたということでございます。

事務局： 先ほどの新里地区の質問についてですが、資料によると新里地区の下水道普及率は平成26年度末で33.6%、そのほかに農集（農業集落排水）を合せると、全体で59.6%ということで、約60%です。

会長： ほかに質問はありますか。

委員： はい。6ページの資料を拝見しますと、平成32年から二本立てになっています。他市を見ると太田市は一本立てですが、ほかは結構細かく分かれています。

基本料金と11立方メートル以上の二本立てにする趣旨というのは、どういうことでしょうか。

事務局： 通常、処理量が多くなれば一立方あたりの単価は安くなるというのが経済原則でございますけれど、上水道も下水道も、普及率を高めるという使命はありますが、なるべく需要を抑制するという側面もございます。そのために、多く使う方には高負担をとというのが、水道料金をはじめとする公共料金の考え方であります。普及率と相反するような、そういった側面を持つのが、水道料金であり、下水道使用料であるといったことでございます。ですから、それぞれ使用水量が多くなると高負担になるということで、使用水量の抑制をしようという趣旨で、段階的に使用料が異なるということでございます。よろしく申し上げます。

委員： 6月からの審議会の日程をお願いします。

事務局： 6月の日程ですが、大変恐縮ではございますが、勝手ながら日時を決めさせていただいております。6月23日木曜日午後1時30分からとさせていただきます。会場につきましては、この市民文化会館の第1会議研修室となりまして、この部屋の隣の部屋になります。よろしく申し上げます。

委員： 次回については仕方ないですが、その後2回の審議会が決まっているのであれば、審議会規則によれば当局が決めるものではなくて、委員が予定を確認して決めるべきものだと思うので、事務局案で次回ここにいる方々が出られるならば異存はないのですが、いかがでしょう。

会長： そうですね。では、次回の6月23日が都合で欠席になってしまう方はいらっしゃいますか。では、次回は6月23日の午後1時30分ということでよろしいですね。

できれば、ひとつ先の日程まで決めてしまったほうがいいのでしょうか。8月の最終審議会までは無理だと思えますが。重要な案件ですので、多数の方が出席していただいて、いろんな意見を戴くのが一番かと思えますので。では、7月22日金曜日午後1時30分ということで、お願いできますか。6月23日に、8月の日程を決めたいと思えます。

事務局： はい、分かりました。

会長： では本日はこれにて議長の座を降ります。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。